

家族が認知症に・・・

～あわてない為の成年後見制度～

講座終了後無料相談会開催



ご家族に認知症の症状が現れたら・・・
まず最初にしておいたほうが良いこと、さらに色々な支援がある中で特に成年後見制度や任意後見についてお話いたします。

また、誰もが迎えるそのときの為に、ご自身の思いを形に残す“遺言”“エンディングノート”についてもお話します。

Q：成年後見制度とは

A：認知症などにより判断能力が衰えたときに、法律行為、財産管理などご本人の為に支援する制度です。

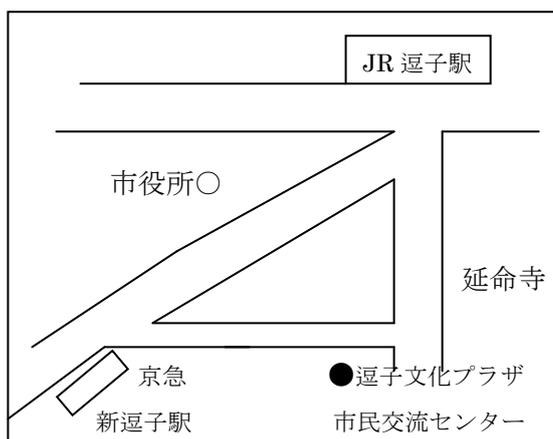
講座終了後無料相談会を開催しますのでご利用ください。(申込不要)

開催日時 平成 26 年 10 月 18 日(土) 午後 2 時から

会場 逗子文化プラザ
市民交流センター
(交通) 京急新逗子駅から徒歩2分
JR 逗子駅から徒歩5分

* 会場へのお問い合わせは、ご遠慮下さい

参加費 無料



主催 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部横須賀地区

共催 神奈川県行政書士会鎌倉支部

後援 逗子市、葉山町、逗子市社会福祉協議会、葉山町社会福祉協議会

問い合わせ先 町田 080 (1255) 2037

横須賀地区長 (池田) 046 (876) 2163

～町内会などへの講師派遣も受け付けております～